

平成27年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市若葉台スポーツセンターの管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
112,375	平成 28 年 ～ 32 年度					112,375

【事業の目的】

鳥取市若葉台スポーツセンターに、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

指定管理者を公募し、鳥取市若葉台スポーツセンターの管理運営を平成28年度より委託する。
指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおりとする。

- 1.鳥取市若葉台スポーツセンターの利用に関する業務
- 2.鳥取市若葉台スポーツセンターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3.その他、施設の管理上市長が必要と認める業務

【これまでの関連する取組み】

現指定管理者 一般財団法人 鳥取県サッカー協会 会長 廣江 正
 指定管理料 H25 21,000千円 H26 21,600千円 H27 21,600千円
 計 64,200千円 (前回債務負担行為額 64,200千円)

【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
5. 2～3月中に基本協定書の締結。
6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引継ぎ。
7. 4月1日より管理開始。